



令和3年度第4回独立行政法人都市再生機構  
事業評価監視委員会の開催等について

独立行政法人都市再生機構では、令和4年3月4日に令和3年度第4回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

お問合せは下記へお願いします。

【事業評価について】

本社 経営企画部 投資管理課

(電話) 045-650-0381

【事業実施基準適合検証について】

本社 都市再生部 事業企画室

事業企画課

(電話) 045-650-0382

本社 広報室 報道担当

(電話) 045-650-0887

## 開催概要等

### 1 令和3年度第4回事業評価監視委員会の開催概要

#### (1) 開催日等

- ① 日 時：令和4年3月4日（金） 14:00～15:30
- ② 開催場所：独立行政法人都市再生機構 会議室  
（八重洲ファーストフィナンシャルビル 18階）

#### (2) 事業評価監視委員会委員

- ・ 岩沙 弘道 （三井不動産株式会社代表取締役会長）
  - ・ 岡 絵理子 （関西大学環境都市工学部教授）
  - ・ 楓 千里 （國學院大學研究開発推進機構新学部設置準備室教授）
  - ・ 河島 均 （元東京都技監）
  - ・ 岸井 隆幸 （日本大学理工学部特任教授）
  - ・ 清野 由美 （ジャーナリスト）
  - ・ 澤野 正明 （弁護士）
  - ・ 谷口 守 （筑波大学システム情報系社会工学域教授）
  - ・ 深尾 精一 （首都大学東京名誉教授）
- （五十音順・敬称略。所属・役職は開催当時のもの。）

#### (3) 議事

- ① 審議内容（都市再生事業実施基準の適合検証）の説明  
都市再生事業実施基準の適合検証対象事業1件に関して、事業の実施概要及び適合検証結果について、都市再生機構から説明した。
- ② 審議（都市再生事業実施基準の適合検証）  
検証結果に係る評価があった。
- ③ 審議内容（事業評価）の説明  
令和3年度事業再評価実施対象事業1件について、事業目的、事業の実施環境の概要、対応方針案及び対応方針案決定の理由について、都市再生機構から説明した。
- ④ 審議（事業評価（事業再評価））  
【別紙1】のとおり意見があった。

### 2 都市再生事業の実施基準適合検証結果及び事業評価監視委員会の評価について

- (1) 今回の委員会において、計1地区の都市再生事業実施基準適合検証結果について評価を行った。検証結果及び委員会の評価は、各地区の事業着手後に公開する。
- (2) 今回の委員会において、1地区の事業評価（事業再評価）を行った。対応方針は【別紙2】のとおり（令和4年3月8日 都市再生機構にて決定）。
- (3) これまでの委員会において審議した都市再生事業のうち、事業に着手したことにより新たに公開する都市再生事業の実施基準適合検証結果及び委員会の評価はない。

### 3 事業評価監視委員会提出資料等の公開

令和4年3月末までに都市再生機構本社、岩手・宮城震災復興支援本部、福島震災復興支援本部、東日本賃貸住宅本部、中部支社、西日本支社及び九州支社にて閲覧に付す。

## 事業再評価実施対象事業の対応方針案と委員会の意見

団地・地区名	所在地	対応方針案	左記に対する 事業評価監視 委員会の意見
		理由及び事業中止に伴う事後措置の内容	
横浜山下町地区 〔市街地再開発事業〕	神奈川県 横浜市	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針案のとおり</li> <li>・事業完了に向けての対処方法について検討のこと</li> </ul>
		<p>〔理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構によるB1街区の施設整備は完了。民間の共同施行者によるA街区についても施設整備は完了し、既にホテルが開業しており、B2街区のみが未整備。</li> <li>・機構は、民間の共同施行者によるB2街区の施設整備及び事業完了に向けて、事業計画変更等の法手続きに係る行政等の関係者との協議を支援するなど、代表施行者としての役割を引き続き担い、社会的責任を果たす。</li> </ul> <p>以上のことから、「事業継続」。</p>	

## 事業再評価実施対象事業の対応方針

団地・地区名	事業手法等	対応方針
横浜山下町地区	市街地再開発事業	事業継続